

## 令和5年度 中山間地域の振興に関するご意見ご要望への回答一覧

|  |                        |    |   |             |
|--|------------------------|----|---|-------------|
| No.1   | 久重地域連携協議会              | 新規 | (回答)  | 地域コミュニティ推進課 |
| 概要:  | 久重youth(わかもの)に対する支援の要望 |    |   |             |
| <p>この度、久重youth(わかもの)が当連携協議会の部会として発足いたしました。youthの力で、久重地域を活性化し住みよい地域にするために大学生から小学生まで多くの若者が参加しています。これまでも個人的な参加はありましたが、組織として活動することはあまりありませんでした。SNSを使った活動や企業と連携した活動等、連携協議会内に於いて多くの活動を始めてくれました。他にも様々な活動計画を提示してもらっています。地域としてもその活動に大きな期待を寄せているところです。</p> <p>久重地域連携協議会としても支援をしていきたいと思いますが、自主財源も乏しく他の活動もあり、予算的に非常に厳しい状況です。行政として、何かご支援いただけることはできないでしょうか。地域の活動が停滞し、自治活動等も一部のみに頼っている、そんな地域に新たな活性化策としてこの様な若者たちの参加は他に類を見ないものではないでしょうか。</p> <p>「地域の活性化は土佐の高地より」<br/>若い力を応援する策が現時点で無いのであれば、今後ご検討の上是非ともご支援をお願いいたします。</p> |                        |    | <p>○若者たちがまちづくりに参加することは、将来を担う若者たちにとっても、地域にとっても、大変大きな価値があることだと考えております。</p> <p>○若い世代が自ら発信し、まちの課題に取り組むことで、地域への愛着や誇りを育み、将来に渡って継続的なまちづくりの力になるとともに、若者たちのアイデアやエネルギーは、新たな視点や創造性をもたらし、まちに新しい息吹を与えてくれると期待されます。</p> <p>○久重地域では、平成28年度からこうちこどもファンドを活用して、多くの子どもたちが、地域の自然や星空を活かした様々な活動を行っており、また、令和4年度の「久重のまちづくり計画」の策定にあたっては、地域の子どもたちが多く参加し、大人顔負けの意見を述べ、またスタッフとして活躍をしたとお伺いしております。</p> <p>○そういった中、このたび結成された久重youthのメンバーには、子どもたちの成長を地域全体で育てていった地域の皆さまの思いや、これまでの取組みで培った経験などをベースに、より良い地域づくりをめざしていただきたいと願っております。</p> <p>○本市では、「公益信託高知市まちづくりファンド」の助成により、市民の自主的なまちづくり活動を支援しております。多くの方にまちづくり活動にチャレンジしていただけるよう、利用者のニーズに合わせて補助金上限額の異なる6つのコースを用意しており、まちづくり活動の専門家である運営委員からのアドバイスも行っております。</p> <p>○地域活動の活性化に向けて、ぜひ若い皆様にも「まちづくりファンド」の利用をお願いするとともに、本市としましても、今後より一層、若者の活動を応援していけるような取組について、地域の皆さまのご意見もお伺いしながら、研究を進めて参りたいと考えております。</p> |             |

|   |                 |    |   |             |
|---|-----------------|----|---|-------------|
| No.2  | 久重地域連携協議会       | 継続 | (回答)  | 地域コミュニティ推進課 |
| 概要:   | 安全安心な飲料水の確保について |    |   |             |
| <p>久重地域では、コミュニティが運営する水道施設が8施設(利用戸数230余)、補償で企業が運営する施設が1施設(利用戸数30~40)あり、久重地域全戸数の半分を上回っております。通常団地造成で設置された施設は開発業者から上下水道局に引き継がれますが、当地域は給水区域外であるため純粋にコミュニティが運営するという市内でも他では見られない極めて特殊な環境下に置かれています。それぞれの施設とも濁水や施設維持の負担、水質、補償の期限切れなどの課題を抱え、利用する住民は現状と将来に大きな不安を抱えながら施設の運営を行っています。そのため、昨年6月、初めて9施設の利用者が集まって意見交換を行い、その意見を踏まえて統一して意見要望を提出することとしました。一昨年度、久重地域では中学生以上を対象にした全住民アンケートを実施しました。「久重地域に住み続けたいか」という問いに世代全体では7割の定住志向の回答がりましたが、10~20歳代では「どちらでもない」が住み続けたいを上回りました。その最も大きな理由は、飲料水問題でした。安全安心な飲料水確保は日々のくらしだけでなく、中山間地域の過疎問題にも直結する課題であると考えざるを得なくなっております。</p> <p>以下、久重地域の飲料水確保について意見要望を述べますので、アンケート結果に出された地域の想いも踏まえた回答を示していただくようお願いいたします。</p> <p>① 久重地域の水道施設は他の造成団地と同様、市へ移管していただけないかというのが地域の統一した要望です。これまでは上下水道局から回答をいただいておりますが、久重地域は給水区域外であることがネックとなりすれ違い感を感じざるを得ない意見交換になっていたように思われます。給水区域外住民に安全安心な飲料水を供給するのは、本来市長部局が検討すべき政策ではないかと思いますが、特殊な環境下にある久重地域について施設移管や上水道の延伸を含め高知市はどのように考えているのかお聞かせください。あわせて、所管となる部署についても明確にしてください。</p> <p>② 現在、水道運営には県・市から施設改修についての補助制度があり大変助かっておりますが、施設改修負担が大規模になり補助制度の活用では負担に耐えられなくなってきたのもまた厳しい現状であります。補助制度について、昨年度から補助率が引き下げられたり100万円以下の改修工事が対象外になりましたが元に戻すこと、対象外である濁水時の飲料水購入を補助対象にすること、についてご検討ください。県との調整がつかない場合は、市独自の制度として上乗せの運用ができないかご検討ください。</p> |                 |    | <p>①中山間地域における飲料水確保について</p> <p>○中山間地域における飲料水の確保につきましては、住民の皆様方の生活に直結する重要な課題であると認識しており、地元水道組合等を組織しておられます地域の皆様方、飲料水供給施設を適切に維持・管理していただけるよう、施設の更新や改修等への支援を今後とも継続してまいりたいと考えます。</p> <p>○各施設の現状や課題等につきましては、市とそれぞれの水道組合の皆様で共有しながら、地域コミュニティ推進課や上下水道局をはじめとする庁内関係部局間での連携・調整を図りながら、飲料水供給施設の管理運営を円滑に行っていただけるような取組について検討してまいります。</p> <p>②補助制度について</p> <p>○高知県に対しては、地域の皆様方の負担軽減と、安定した飲料水の確保に向けて、「中山間地域生活支援総合補助制度」の継続はもとより、補助対象事業の拡充や、補助率の引上げについて引き続き働きかけてまいります。</p> <p>○また、県の補助対象にならない事業につきましては、高知市の内部でも、どこまで支援が可能か検討してまいりたいと考えています。</p> |             |

|   |                    |    |   |               |
|---|--------------------|----|---|---------------|
| No.3  | 緑ヶ丘団地町内会           | 継続 | (回答)  | 地域防災推進課、防災政策課 |
| 概要:   | レッドゾーン解消に向けた工事について |    |   |               |
| <p>昨年度の意見交換会では、「緑ヶ丘団地のレッドゾーン解消に向けた工事については県と協議をする方向」との回答でしたが、その後何の説明もいただいております。</p> <p>これまでの県、市担当者からのお話からは工事施工の方向で話が進むものと受け止めており、町内会では工事施工箇所となる開発業者所有の公民館背面用地の分筆・所有権移転登記をすすめているところです。</p> <p>2022年度内には結論が出るかのようなお話も伺っていましたが、今に正式な回答はいただいております。その後の協議の状況についてお聞かせください。</p> |                    |    | <p>○緑ヶ丘団地のレッドゾーン解消に向けた工事につきましては、高知県が事業主体である急傾斜地崩壊対策事業の活用について、高知県土木事務所と協議を行い、現地調査等の結果、公民館に加えて団地東側の民有地を含めた広い範囲を対象とすれば、採択要件である、がけの規模や対象となる範囲を満たすことから、当該事業の導入は可能であるとの回答が、令和5年度当初にありました。</p> <p>○しかしながら、当該事業の実施につきましては、現在宅地として利用している民有地の用途や権限にも影響することから、対象となる地権者様を含めた地域のご意向を確認していただく必要もありますので、今後は事業導入に向けた手続きについて、順を追って説明させていただきたいと考えております。</p> |               |

|   |                           |    |  |       |
|---|---------------------------|----|--|-------|
| No.4  | 久重地域連携協議会                 | 継続 | (回答)   | 道路整備課 |
| 概要:   | 県道高知本山線改良工事に伴う修景施設の設置について |    |  |       |
| <p>道路改良の盛土工事も徐々に嵩上げされ、道路の様相が見えてきました。今までに要望してきました市街地を眺望できる修景施設の設置について、まだ具体的な進め方など伺っておらずその後の県の対応などに変化があれば教えてください。</p> |                           |    | <p>○県道高知本山線の整備に伴う修景施設につきまして、高知県高知土木事務所へ問い合わせをしましたが、新たな情報の提供はありませんでした。</p> <p>○引き続き、県にはご要望内容について働きかけを行ってまいります。県道高知本山線の拡幅工事の完成も近づいており、地域の声として直接お問い合わせいただければ、詳しい内容の把握ができると思われしますので、高知県高知土木事務所へのお問い合わせをお願いします。</p> |       |

|  |                 |    |  |       |
|--|-----------------|----|--|-------|
| No.5   | 久重地域連携協議会       | 新規 | (回答)   | 交通戦略課 |
| 概要:  | 中山間住民への移動支援について |    |  |       |
| <p>久重地域は高齢化が急速に進行し高齢化率は43.9%(4月1日現在)となっています。そのなかで深刻になっているのが高齢者の移動手段の確保です。後期高齢者の年齢が近づくにつれ「車に乗れなくなったらここではよう暮らせん」という不安の声が聞こえてきます。</p> <p>一昨年の住民アンケートの結果では、20～50歳代のバス・デマンド(公共交通)利用者はなく、自家用車かバイクの利用となっています。自宅から目的地まで運んでもらう生活になじんできた住民は、70歳代になって公共交通と家族の送迎が増えますが、それでも7割近くは自家用車・バイク利用となっています。</p> <p>この結果からは、免許証の返上をたくてもできずに車に乗り続けている住民の姿、車に乗れなくなるまであるいは配偶者の送迎が可能ならここ暮らすと頑張っている高齢者世帯の姿が映し出されています。公共交通の改善・充実が中山間地域住民の移動手段確保にとって大変重要な課題であります。しかし、公共交通だけではこの住民の不安をカバーできないのも厳しい現実であります。</p> <p>1 返上したくても免許証の返上ができずにいる現状をどうお感じでしょうか。<br/>2 中山間地域住民が暮らし続けるためには公共交通の改善・充実以外の独自の独自の政策＝移動支援が必要と考えますがいかがでしょうか。<br/>3 中山間地域の移動手段について施策化する主管部署を設置すべきと考えますがいかがでしょうか。</p> |                 |    | <p>1・2 移動支援について</p> <p>○デマンド型乗合タクシーは、利用の少ない路線バスの代替交通として周辺部で導入しておりますが、久重地域につきましては、地域からのご要望に応じて、路線バスを維持した形で、平成30年10月からデマンド型乗合タクシーを追加導入しています。</p> <p>○導入に当たっては、久重地域連携協議会をはじめとする地域の方々、運行の形態や運行ダイヤ、便数などについて意見交換を重ねまして、これまで路線バス沿線ではか乗り降りできなかったところを、ご自宅近くから指定のバス停や土佐山へき地診療所などへ直接行くことができる区域運行とし、便数も路線バスより多く、運行ダイヤの設定も地域のご要望を反映した形で、運行しておりますので、久重地域の皆様の移動手段は一定確保できていると考えています。</p> <p>3 中山間地域の移動手段に関する主管部署の設置について</p> <p>○本市では、市民の皆様の大切な移動手段として必要不可欠な公共交通は、利用者の減少や運転手不足への対応、費用負担のあり方など、多くの課題を抱えていますので、こうした状況に的確に対応していくため、令和4年4月から、公共交通に係る政策部門を独立させた「交通戦略課」を新設し、中山間地域の移動手段も含めた市全体の公共交通のあり方を検討しているところです。</p> |       |

|   |                           |    |  |       |
|---|---------------------------|----|--|-------|
| No.6  | 久重地域連携協議会                 | 新規 | (回答)   | 交通戦略課 |
| 概要:   | 日曜・祝日の路線バスおよびデマンドタクシーについて |    |  |       |
| <p>私たちの住む中山間地域は、日常生活の移動手段の多くが車、及び公共交通の路線バスです。主に路線バスを利用している年代層は、乗用車の運転ができない学生や高齢者がほとんどです。このたび昨年10月からのダイヤ改正に伴い、移動弱者にとってデマンドタクシーの提案がされました。どれだけ効果的に利用されたか利用状況を教えてください。また、利用状況から読み取れる内容は市の期待していた結果であったのか。重ねて、導入後、利用者にとって利便性が認められる内容であったかを含む分析をお聞かせください。</p> <p>また、日曜・祝日のデマンドタクシーを利用した場合、学生は一度、中秦泉寺バス停でタクシーを降りバスに乗り替えることとなります。デマンドタクシーに慣れない学生にとってせめて江ノ口変電所前までデマンドタクシーの乗車を延ばしていただきたいです。学生にとっては事前に部活の予定を把握してデマンドタクシーの予約をすることや、帰りの時刻に合わせて予約電話を入れることはほぼ難しいです。利便性が感じられるものにしてほしい。利用者に寄り添った提案をお願いします。SDGsの「住み続けられるまちづくり」を目指して…。住民の声である、「運転免許を返納したらここ暮らせん！」と言わせないために、困っている現状はお伝えしていきたいです。</p> |                           |    | <p>○繰り返になりますが、デマンド型乗合タクシーにつきましては、久重地域からのご要望に応じて、路線バスを維持した形で、平成30年10月から追加導入しています。</p> <p>○その後、令和元年度の中山間地域の意見交換会において、デマンドタクシーを坂の下の秦ふれあいセンター周辺まで延伸することについてご要望をいただき、久重地域連携協議会をはじめとする地域の方々や意見交換を重ねた上で、昨年10月から日曜祝日は中秦泉寺・前里ポイントまで延伸しております。</p> <p>○昨年10月からデマンド型乗合タクシーを延伸した日曜祝日の利用率は低く、平日・土曜日を含む全体の利用をみても、他地域と比べ、久重地域は特に低い状況にあります。</p> <p>○こうしたことから、久重地域の皆様には、まずは「乗って残そう公共交通」の考えのもと、ご利用いただきたいと考えております。</p> |       |

|   |                              |    |  |       |
|---|------------------------------|----|--|-------|
| No.7  | 久重地域連携協議会                    | 新規 | (回答)   | 地域保健課 |
| 概要:   | とさやま診療所でのコロナワクチン接種形態の見直しについて |    |  |       |
| <p>久重地域ではとさやま診療所でもコロナワクチン接種ができるよう令和3年4月に要望書を提出し、同年6月に接種が実現しました。そのための接種希望者の募集を行いました。すでに他の医療機関に接種予約をしている人は募集の対象外となり、その後今日までその状況が続いています。</p> <p>この対象外となっている人の中には、普段の診察はとさやま診療所に行っているのにワクチンは接種できない人や遠くの医療機関へタクシーを使って接種に行っている人などがあり、これらの人からはとさやま診療所での接種を望む声が出されてきています。</p> <p>コロナの5類移行に伴い、コロナ対応をする医療機関が増え行きつけの医療機関や身近な医療機関で接種する人が増えてくると思われますが、とさやま診療所では接種対象者を限定しており、それがかなわないケースも生じます。そのことが果たして適正といえるのかどうか要検討ではないでしょうか。</p> <p>もちろん、とさやま診療所での可能な受け入れ人数があり、これまで接種できていた人ができなくなったり、あるいはデマンドタクシー利用がどうなるのかといった悩ましい課題もあると思いますが、それらも踏まえて5類移行に伴い、これまでのやり方をいったん見直してみるおつもりがないか伺いたします。</p> |                              |    | <p>○新型コロナウイルス接種を開始しました令和3年度当初は、国の新しい予防接種の枠組みの下、全ての市民の皆様にはできる限り速やかに接種を受けていただくことを目指して本市でも接種を始めましたが、様々な問題が発生し、その都度、状況に応じた対応策を講じてきました。</p> <p>○当初、ワクチンの配送に係る問題から土佐山へき地診療所ではワクチン接種ができない状況となっており、土佐山や中山間地域では身近に接種できる医療機関がなく、医療機関までの移動手段が確保できない方々や予約ができない高齢の皆様が接種を受けることができない事態となっていました。</p> <p>○その後、診療所までワクチンの配送が可能となり、診療所と協議を行って通常の診療を妨げない範囲で接種を行うこととなりました。</p> <p>○これらのことから、移動手段が確保できないなどの理由から接種を受けることができない皆様を対象を限定して、土佐山へき地診療所で接種を実施してきた経過がございます。</p> <p>○ご質問いただきましたように土佐山へき地診療所でのワクチン接種を希望される全ての皆様が接種を受けられる体制が実施できれば一番いいと思いますが、診療所の体制等も踏まえて実現可能な受入れ人数や方法を検討しなければなりませんので、新たな対象者の受入れとその実施方法等について6月19日に診療所と協議を行いました。</p> <p>○協議の結果、これまで診療所で接種を受けられていた方々は、引き続き診療所で接種を受けられるようにすることに加えて、集団接種の日を新たに1日設け、新たな対象者を40人程度受け入れることとなりました。</p> <p>○増やせる接種人数が限られることから、当初の主旨に則り、車の運転ができないなどの理由から移動手段が制限される状況でありながらこれまで他の医療機関で接種を受けられていた方々が令和5年秋以降のワクチン接種を診療所で受けられるように準備していくことといたしました。</p> <p>○今後、新たに対象となる方を把握するために、接種希望調査を行いたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。</p> |       |

|   |  |    |   |                              |
|---|--|----|---|------------------------------|
| No.8  | 久重地域連携協議会                              | 新規 | (回答)  | 地域共生社会推進課、高齢者支援課、地域コミュニティ推進課 |
| 概要:   | デジタルを福祉の視点からも重視し、地域での取り組みに対する行政の支援について |    |   |                              |
| <p>2022年度高齢社会白書では、インターネットやSNSの利用が高齢者の生きがいにつながっていると報告されました。2023年2月4日のNHK「アサイチ」では「大人になってからの友達作りのきっかけ」として1位若い事、2位SNS、3位ボランティアという結果が放送されています。久重地域のある町内会では高齢者の生きがいづくりを目的に、昨年度16回にわたリスマホとパソコンをツールにした「デジタル教室」と「デジタル何でも相談コーナー」を開催しましたが、高齢者の仲間づくりや集いの場としても見るべき効果があったと語っています。他にもzoomに参加すれば認知症を防げるといったことや操作を若いものに教われば世代間のコミュニケーションもつながるといった研究者の声も聞こえてきます。</p> <p>① DX化は企業や事業所の改革として積極的に進められていますが、「デジタルに慣れる」取り組みは福祉の分野でも意義あることになっており、そうした視点で地域共生社会実現の活動に位置づけ地域でも取り組みを進めるよう積極的に働きかけてはどうかと考えます。</p> <p>②、デジタルの取組を広げていくためには、高齢者によるデジタル技術の習得に取組む地域に対して行政が積極的に支援することが重要だと考えますので検討をお願いいたします。例えば、地域が行うデジタル教室や相談コーナー開催に必要な経費(講師謝礼、機材の確保、テキストなど)、公民館Wi-Fi環境を整備するための工事費などに対する支援などが考えられるのではないのでしょうか。</p> |  |    | <p>①DX化について</p> <p>○ご意見のとおり、DX化は、担い手不足対策やつながりづくりなど、地域活動を活性化させる有効な手段だと考えており、各地域の状況に合わせ、積極的に取組を進めていきたいと考えています。</p> <p>○また、令和6年度は、福祉分野における最上位計画の「地域福祉活動推進計画」改訂年度であり、今後の「地域」について、様々な検討をする予定となっています。その中で、地域におけるDXについて、市民の皆様のご意見をいただきながら、検討してまいりたいと考えております。</p> <p>②デジタル化に関する支援について</p> <p>○令和5年度より、住民ニーズと企業の社会貢献の思いをマッチングする取組を始めており、高齢者向けスマホ教室ができるという企業の声もいただいております。</p> <p>○地域の皆様から要望があった際には、携帯電話会社など、民間企業の支援をいただきながら、スマホ教室などを開催していきたいと考えております。</p> <p>○この他にも、地域内連携協議会が主体となつて行う、地域の活性化や地域の交流など、地域づくりに関する事業につきましては、ソフト事業を中心に補助の対象としておりますので、地域共生社会実現に向けて活用をご検討願います。</p> |                              |

|  |               |    |  |         |
|--|---------------|----|--|---------|
| No.9   | 久重地域連携協議会     | 継続 | (回答)   | 学校環境整備課 |
| 概要:  | 遠距離通学補助制度について |    |  |         |
| <p>これまで要望してきた久重地域から愛宕中学校までの遠距離通学補助制度につきましては、学期ごとの全額公費負担となり、また令和5年4月1日より、長期休業中の学校長の定める授業日の内容に部活動を含む対応へのご検討いただきまして学生への全額補助への措置を大変ありがたく感謝しております。</p> <p>ただ、お知り置きたいことは、バスの利用履歴の提出にあたり、はりまや橋サービスセンターで発行しているバスの利用履歴に200円の手数料と、サービスセンター近隣の駐車場代が100円～200円必要であり、さっそく申請をしに行ったものあきらめた家庭が数件あったということです。せっかくなら駐車場代不要の最寄りの一宮バス営業所で手続きをしたい、履歴書類に手数料がかからない方法に改善願いたいとの声がでております。利用者の声としてお聞き入れいただき、ご検討をよろしく願いたします。</p> |               |    | <p>○一宮窓口での利用履歴発行につきまして、とさでん交通株式会社にお問い合わせしたところ、以下のような回答がありました</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原則ははりまや橋窓口での発行になるが、一宮窓口でも取得可能。やり方としては             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 一宮窓口で利用履歴発行申込書を提出。</li> <li>② FAXではりまや橋窓口へ連絡がいく。</li> <li>③ はりまや橋窓口で発行処理が行われ、一宮窓口へFAXされる。</li> <li>④ 一宮窓口で200円を払い、利用履歴を受け取る。</li> </ol> </li> </ul> <p>【その他注意事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用証明の原本は受け取れない。あくまでFAXを通したものになる。<br/>(交付申請書への添付書類としては、FAXを通したもので問題ありません)</li> <li>・FAXでのやり取りになり、また、はりまや橋窓口が混雑している等の事情もあり、多少お待たせすることになる。</li> <li>・利用履歴発行は200件ごとに200円必要。</li> <li>・利用履歴発行の際は身分証明書が必要になる。</li> <li>・保護者だけが来店し、子どもの利用履歴を発行したい場合は、家族といえども委任状が必要となり、かつ保護者と子どもの身分証明書及び必ずカードも必要となり、<br/>事務が煩雑になるため、なるべく一緒に来店してほしい。</li> <li>・委任状の様式は一宮窓口で受け取り可能(常備はしていない。はりまや橋サービスセンターからのFAXにてお渡し。)</li> <li>・窓口の営業時間は9時～17時(13時～14時はお昼休憩で窓口が閉まる)。</li> </ul> <p>○以上のとおり、一宮窓口で利用履歴の発行が可能であるとの回答となっておりますので、駐車場代につきましては不要であると思われれます。</p> <p>○利用履歴の発行手数料につきまして、こちらはあくまで民間企業のサービスの一環として提供されているものであることから、手数料の発生はやむを得ないものと思われれます。</p> <p>○また、当該補助金事業の必要性・妥当性を担保するためにも、利用日・利用区間・利用金額等についての客観的な証明書類は必要不可欠であることから、利用履歴提出を省略することは困難です。お手数をおかけしますが、当該事業の適切な運用のため、何卒ご協力をお願いいたします。<br/>※以上の内容は令和5年6月13日にとさでん交通から聴取した内容ですので、最新の情報等につきましては、各ご家庭からお問い合わせください。</p> |         |

|   |                     |    |   |           |
|---|---------------------|----|---|-----------|
| No.10   | 久重地域自主防災連合会         | 継続 | (回答)  | 耕地課、道路整備課 |
| 概要:   | 老朽橋、避難場所、避難路の整備について |    |   |           |
| <p>1 重倉川に架かる老朽橋補強工事の件ですが昨年度基礎部分の補強工事を施工していただきました。有難うございました。本年度も続けて上部の補強工事を施工される予定でしょうか。</p> <p>2 重倉公民館を昨年「高知市指定緊急避難場所」に指定して、いただき感謝申し上げます。重倉地区で災害時に安心して、避難できる数少ない場所になっておりますが、敷地西側に水路があります。普段は少量の水が流れている程度ですが、大雨になると上流からの水量も多く公民館敷地に越水する可能性があります。下流は護岸工事が終わっておりますので、公民館横の水路改修をお願いします。</p> <p>3 重倉から薮野北町に通ずる通称「あぞの坂」が現在通行止めになっております。県道高知本山線(県道16号)が整備されるまでは、生活道、通学路等として利用されておりました。現在は、あまり利用する事はありませんが、災害等で県道が使用できなくなった場合の避難路になりますので、整備をお願いします。</p> |                     |    | <p><u>1 補強工事の予定について</u></p> <p>○今年度も、湯水期(11月頃)に断面修復工法による桁下・橋欄の補修、橋面への防水・舗装等の工事発注を予定しております。</p> <p><u>2 水路改修について</u></p> <p>○大雨時に現地調査を行い越水の可能性がある箇所やその原因を把握し、改修の是非について検討を行ってまいります。</p> <p>○取り急ぎ、現状水路に繁茂し通水阻害となっている雑草等を撤去する作業を今年度に予定しております。</p> <p><u>3 あぞの坂の整備について</u></p> <p>○ご要望の市道一宮31号線につきましては、現在安全な通行の確保ができない状態のため、通行止めとしております。</p> <p>○復旧工事につきましては、この市道の利用者が限定されることや、復旧工事に多額の費用が必要なことに加え、市道区域と隣接地の境界について不明瞭な点があり、実施に至っておらず、今後の目途も立っていない状況であります。</p> <p>○大災害等による有事の際、仮に県道16号高知本山線が通行止めとなった場合は、多少遠回りにはなりますが、県道269号重倉笹ノ川線を利用し、南国市白木谷方面への迂回や、市道初月142号線を経由し、秦2号線を利用した高知市中心地への迂回ルートのご利用をお願いします。</p> <p>○ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い致します。</p> |           |

|   |             |    |  |       |
|---|-------------|----|--|-------|
| No.11   | 久重地域連携協議会   | 継続 | (回答)   | 地籍調査課 |
| 概要:   | 地籍調査の実施について |    |  |       |
| <p>地籍調査は、土地境界を巡るトラブルを防げることや登記手続きの簡素化、災害復旧に役立つことなど多くの効果があり、早い実施を臨んでいます。中山間地域の高齢化率は、市街地よりもいち早く高まろうとしています。土地境界は、世代交代や人の移動によって、山林に立入ったり昔のことを詳しく知っている人も少なくなり大きな課題となっています。</p> <p>高知市では、地震による津波が予想される海岸線沿いの地域から優先順位を高め実施されていることは承知していますが、災害という視点で見ると中山間地域の土砂災害の発生も津波と同様の課題があるものと考えています。よって、平地部と中山間地域を同時並行して進められるように中山間地域のエリアも新規に加えていただくよう要望いたします。</p> |             |    | <p>〇地籍調査事業は現在、喫緊の課題である南海トラフ地震による大規模災害からの復旧復興に資するため、沿岸部から長期津波浸水想定区域での地籍調査を優先的に実施しています。</p> <p>〇旧高知市の中山間地域の地籍調査につきましては、中山間地域の土地所有者の高齢化による農地や山林等の境界の把握が困難になりつつある状況も踏まえ、令和2年度から計画期間とする「第7次十九年計画」の中に、旧高知市の中山間地域での調査の実施を計画しており、例年実施している長期津波浸水区域での事業量を確保しつつ、中山間地域等との2地域での実施の可能性について県と協議を進めています。</p> |       |

|  |               |    |   |       |
|--|---------------|----|---|-------|
| No.12  | 久重地域連携協議会     | 新規 | (回答)  | 道路整備課 |
| 概要:  | 一宮639号線改良について |    |   |       |
| <p>藪野坂(県道高知本山線の高知清風園圃付近から高知自動車道藪野橋下付近の区間)の市道は、久重地域・土佐山地域と市街地などへのアクセスの良さから、往来する車が近年において、急激に増えてきました。</p> <p>この市道は、高速道路建設時の藪野トンネル土砂の搬出用として新設した道路を道路公団から市へ移管された道路ですが、元々はダンプ1台が通れば良く道幅も狭く側溝などは蓋がけできるような構造にはなっておらず今とっては、この事が惹起して通行トラブルを多発させている状況になっています。</p> <p>つきましては、全区間の改修は、費用的に困難としても問題のある緊急性の高い2カ所区間は、年次計画に分けて蓋がけ構造などの改修工事を是非ともお願い致します。</p> |               |    | <p>〇市道一宮639号線につきましては、藪野地区と県道16号高知本山線を結ぶ路線で、県道の抜け道となっており、交通量も比較的多い路線であります。</p> <p>〇ご要望の場所は坂道でカーブになっていることに加え、道路幅員が狭くなっており、見通しが悪く、車両の行き違いが困難な状態となっているため、部分的に道路側溝へ蓋を設置し、道路の有効幅員を最大限確保することにより、待避所的な役目を果たし、現状より安全な通行が可能であると思われます。</p> <p>〇今後、待避所として効果的な区間を選定し、これらの事業に必要な予算の確保に努めてまいります。</p> |       |

|  |                  |    |  |       |
|--|------------------|----|--|-------|
| No.13  | 久重地域連携協議会        | 継続 | (回答)   | 道路整備課 |
| 概要:  | 市道一宮2号線の早期完成について |    |  |       |
| <p>この路線は、平成27年度意見交換会の要望により事業採択されて平成29年度から事業着手されています。現在では改良が進み道路事情が徐々に良くなってきていることに感謝いたします。さて、小学校では、特認校ということもあり市街地からの児童数も増えており朝夕の登下校時には狭小な道路ゆえ接触事故が起こらないように学校用務員さん達が、学校とバス停までの間を毎日、随行しながら安全確保に努めています。については、このような状況下に鑑みて予算の増額による早期完成を要望いたします。併せて、今年度の予算額、工事時期、工事内容などお聞かせ願います。</p> |                  |    | <p>〇市道一宮2号線の拡幅整備につきましては、用地の提供など地元の皆さまに、ご協力いただき感謝申し上げます。</p> <p>〇本年度は、予算額約500万円で、昨年度整備済み箇所から東の約15m区間について、路側擁壁、アスファルト舗装の施工を予定しており、本年9月頃の着手を目指し、準備しております。</p> <p>〇今後は引き続き、事業に必要な予算の確保に努めてまいります。</p> |       |

|  |            |    |  |       |
|--|------------|----|--|-------|
| No.14  | 久重地域連携協議会  | 継続 | (回答)   | 道路整備課 |
| 概要:  | 通学路の改善について |    |  |       |
| <p>通学路に関しては、これまで横断歩道周辺の消えたラインの改修、久礼野公民館から久重小学校までの通学路の改修及び一宮1号線の改修に対応いただきましてありがとうございます。通学する児童はもとより運行する車にとりまして安心して利用することができております。感謝申し上げます。</p> <p>さて、一宮2号線の路側帯、センターラインの改修及びグリーンベルトの設置につきましては、一昨年度道路整備課より「合同点検を実施し通学路安全プログラムへの位置づけがされるよう進める」との回答をいただき、昨年度は「小学校から西については通学路安全プログラムへの位置づけがされていないので学校に要望していただきたい」との回答がありました。</p> <p>なぜ西側だけが位置づけされなかったのか腑に落ちませんが、それはともかくとして、久重小は私たち久重地域連携協議会の構成員であり、この要望は久重地域連携協議会として提出したものであります。したがって、回答先を学校に振るのではなく、道路整備課が内部調整をしながら高知市として回答していただけるものと考えております。改めて現状や見通しについてお答えくださいますようお願いいたします。</p> |            |    | <p>〇一昨年と昨年の回答の表現が異なっており、誤解を生じる結果となり申し訳ありませんが、制度そのものに変更はありません。</p> <p>〇通学路安全プログラムについては、教育委員会学校環境整備課が担当しており、大まかな流れとしては、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①各学校から上がってきた要望について、学校環境整備課がとりまとめ、地元住民、道路管理者及び交通管理者など各関係者に調整し、現地にて通学路の合同点検を実施。</li> <li>②その合同点検による対策の結果について、学校環境整備課のホームページに掲載。</li> <li>③対策を行う内容が市道の工事に関するものであれば、道路整備課において、国の補助金で対応可能なものは補助金要望の申請を行い、また、国の補助金で対応できないものは市単独事業費での予算要求を進める。</li> <li>④それぞれ予算の確保が得られれば、予算の執行できる年度に工事を実施する。</li> </ol> <p>となっております。</p> <p>〇ご要望をいただいた箇所については、今後学校と危険箇所を確認し、通学路点検を実施する予定だと教育委員会から聞いています。</p> |       |